

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（405）」

2. 日時：平成28年8月24日 14時40分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 13階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、  
中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、糸  
賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他7名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 機械設備技術タスク担当

東北電力株式会社：女川原子力発電所 保全部（大規模改良G）課長  
他2名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ主任

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 課長  
他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号  
炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」  
について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行っ  
た。

<使用済燃料貯蔵ラックの減衰定数について>

- 実機で貯蔵されている使用済燃料では、一部チャンネルファスナが取り  
除かれていることに対して、取り除かれている範囲、程度を踏まえたう  
えで、試験の実機同等性を詳細に説明すること。併せて実機で報告事例  
のある燃料体の曲りやウォーターロッドの影響等についても説明する  
こと。
- 供試体ラック底部の支持板の孔の形状と模擬燃料集合体の接触部が実  
機と同様に設定されていることの具体的な内容について、振動特性の観

点も含め説明すること。また、形状模擬体の振動特性が実機と同等であるとする具体的な理由を説明すること。

- 試験では、加振レベルの小さい範囲では正弦波掃引試験、大きい範囲では正弦半波加振試験としていることについて、異なる波形を用いる理由と結果評価の考え方を説明すること。
- 燃料貯蔵率と発生応力の関係の表を含め、説明資料で参照している77体ラックでの評価結果の位置付けについて説明すること。
- 既往の燃料貯蔵ラックの振動試験結果について、参照している参考資料等との関連も含め、全体の検討の流れをフローチャート等で説明すること。
- シミュレーション解析による減衰定数の妥当性確認において、シミュレーションに入力する減衰定数に、試験結果であるラック頂部応答加速度に対応する値を使用する考え方について説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）（平成28年8月24日提出資料と同じ）